

## ひとり親家庭等に対する学習支援（図書カード支給）のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親家庭等に特に大きな困難が生じていることを踏まえ、ひとり親家庭等の子どもたちに対する学習支援として図書カードを支給します。

### 支給の対象となる方

以下、①、②のいずれにも該当する方

①令和2年7月1日現在において京都府に居住している方

②令和2年7月分(令和2年9月払分)の児童扶養手当が支給される方\*

\* 所得限度額の超過や年金の受給により、手当が全部停止となる方は支給対象外となります。

### 支給の内容

子ども一人につき5千円分の図書カード

### 申請の手続

- (1) 別添の申請書に氏名、住所など必要事項を記入してください。
- (2) 令和2年7月1日現在で有効である児童扶養手当証書の有効期限及び支給対象児童数の記載がある面のコピーを添付してください。
- (3) 別添の「図書カード申請専用返信用封筒」でご提出ください。
- (4) 審査完了後、順次図書カードを発送します。

※ 専用返信用封筒には、申請書と児童扶養手当証書のコピー以外の書類（児童扶養手当現況届等）は、絶対に同封しないでください。

※ 送付先は原則として児童扶養手当に登録された現住所としますが、他に希望する場合は送付先の変更は可能です。（ただし、送付先は1箇所に限ります。）

### 申請期間

**令和2年12月31日まで（当日消印有効）**

※申請期間を超えた申請は受け付けられませんのでご注意ください。

### お問い合わせ先

京都府健康福祉部家庭支援課ひとり親家庭支援係  
図書カード支給担当（専用窓口） TEL 075-414-5109

# ひとり親家庭等に対する学習支援図書カード交付申請書

京都府知事 西脇 隆俊 様

申請日 令和2年 8月 2日

下記のとおり、申請します。



## 1. 申請者(支給対象となる方)

フリガナ 氏名		生年月日	
キョウト ハナコ		大正	昭和
京都 花子		2年 3月 4日	

\*記名押印に代えて署名することができます。

現住所	電話番号
〒123-4567 京都府京都市〇〇区〇〇町〇〇番〇〇号 ××マンション〇〇号室	(080)〇〇〇-××××

※日中に連絡がとれる電話番号を記入ください。

上記の現住所以外の場所へ送付を希望する場合には記入してください。

送付先住所	〒
あて先	

(送付先を現住所とする場合は記入不要です。)

## 2. 対象児童

令和2年7月1日時点において、児童扶養手当の支給要件に該当する児童について記載してください。

	氏名	続柄	生年月日		氏名	続柄	生年月日
1	京都 次郎	長男	〔平成〕〔昭和〕 24年 2月 2日	5			〔平成〕〔昭和〕 年 月 日
2	京都 三郎	次男	〔平成〕〔昭和〕 26年 3月 3日	6			〔平成〕〔昭和〕 年 月 日
3			〔平成〕〔昭和〕 年 月 日	7			〔平成〕〔昭和〕 年 月 日
4			〔平成〕〔昭和〕 年 月 日	8			〔平成〕〔昭和〕 年 月 日

※9人以上の場合は氏名、続柄、生年月日を記載した別紙を作成し、同封してください。

対象児童数	2人
-------	----

※児童扶養手当の対象児童の人数を記入してください。対象児童の人数は「2.対象児童」に記入された児童の人数になります。  
※対象児童数1人当たり1枚(5,000円)の図書カードを送付します。

※裏面の留意事項も必ずお読みください

## 提出時の注意

申請書を提出する際は、児童扶養手当証書のコピーを添付し、専用返信用封筒に入れて郵送してください。

※現況届など他の書類は、絶対に返信用封筒に入れしないでください。

※児童扶養手当証書は、令和2年7月1日現在で有効である証書で、有効期限及び支給対象児童数が記載されている部分をコピーしてください。

## 留意事項

- 交付要件の該当性等を審査等するため、京都府が必要な、児童扶養手当の台帳等の情報、住民基本台帳情報、税情報や公的年金情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求めたり、提供することがあります。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類を求めることがあります。
- 申請書や添付書類の不備による郵送不能等の事由により送付が完了せず、かつ、令和3年2月28日までに、京都府が申請者に連絡・確認できない場合は、支給されないことがあります。
- 交付後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や交付要件に該当しないことが判明した場合には、図書カードの額面に相当する額を返還いただきます。

交付の申請をされる方  
(児童扶養手当の支給要件に該当する方)  
のお名前を記入ください。

原則として申請者現住所に送付しますので郵便番号、住所をはっきりと記載願います。

書類の不備等があれば連絡が必要となりますので必ず日中に連絡がとれる電話番号を記載ください。連絡がとれないと支給されることがあります。

現住所以外を希望される場合は、住所、あて先を記入ください。

令和2年7月分の児童扶養手当の支給要件に該当する(支給対象となる)お子さんのお名前等を記入してください。

※証書の写しに記載されている人数と一致させてください。  
※18歳到達後最初の3月31日が令和3年3月31日までの児童又は申請時点において政令に定める障害の状態にある20歳未満の者が対象です。

上記の児童の数を記載ください。

※証書の写しに記載されている人数と一致させてください。

送付の前に再度御確認ください。証書の写しがない場合は、支給できませんので必ず添付してください。

裏面に留意事項が書いてありますので御確認ください。